

施策の目的

子供の安全対策を強化するため、登園管理システムの普及、送迎用バスの安全装置改修支援など、子供の安全を守るための支援を行うことで、子供の安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子供を預けている保護者の不安を解消する。

事業概要

子供の安全対策として、子供の送迎用バスへの安全装置の装備や、登園管理システムや子供の見守りタグ（GPS）の導入に係る必要な経費の支援を行う。

（1）送迎用バスの改修支援

概要：子供の送迎用バスへの安全装置の装備を支援

補助率：定額（事業者の負担を最小化するため義務化対象施設は市場価格を踏まえた定額を支援。
義務化されない施設は市場価格の半額程度を支援）

対象：①安全装置の装備が義務化される施設：幼稚園（幼稚園型認定こども園含む。以下同じ）、特別支援学校
②安全装置の装備が義務化されない施設：小学校、中学校等



（2）登園管理システム支援

概要：適切な登園管理を行うため、施設の安全計画等において明記された登園管理システムの導入に必要な経費を支援

補助率：4/5

対象：幼稚園、特別支援学校幼稚部



（3）ICTを活用した子供の見守り支援

概要：ICTを活用した子供見守りサービスなどの安全対策に資する機器等を導入に必要な経費を支援

補助率：4/5

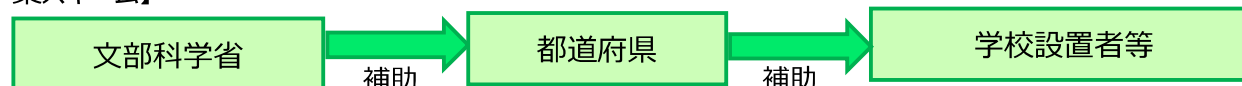
対象：幼稚園、特別支援学校幼稚部



※保育園・認定こども園等に対しては、同様の支援経費を厚生労働省において計上。

また、安全管理研修等に係る経費を内閣府にて計上。

【事業スキーム】



※国立大学附属学校は国が直接補助